

## 事業計画書

13

1. 事業名称 障害者団体等の農業体験
2. 実施主体
  - 団体名： ケアー&ファーム
  - 事業担当課： 農政課  
障害福祉課
3. 取り組もうとする課題（テーマ）と事業

課題：障害者が農業体験の出来る環境を整備し、さらに地域・農家との関係を構築する。

『農業で働いてみたい・農業を体験したい』と言う障害者の声を数多く聞くが、農業と福祉は異分野であり、障害者団体のスタッフ（以下・支援者）が農地や受け入れ農家を求め走り回っても、つながりは極めて小さく非常に難しいのが現実である。

もう一方の農家・地域の側では高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加による営農環境の悪化など問題が山積し、マンパワーの必要性も言われているが、都市近郊とは言え閉鎖性という部分もあり、外部からの人材への抵抗感も根強い。また、これまで障害者と関わる事が少なかったが故か「どのような作業が可能で、どのように接したらよいのか？」など障害に対する理解や個別性への対応も進める必要がある。

農作業を行う上で、支援者と農業者の間には専門性の違いから当然として視点・意識の差がある。農業者は生活の糧としての農業経営であり、いわゆる「丁寧さ」など商品としての作物の生産工程に注意を払い、主に家族労働を中心として『非言語化』された中でそれを維持している。支援者は障害者の個別性に合った支援の構築、生活の質の向上に視点を置きをサポートしている。片方は経済性を追求する経営であり、もう一方は個人の個別性への支援である。

「福祉と農業」この2つの分野を横断しコラボレーションを進める必要性が強く求められている。

### ・障害者施設との就農体験プログラム

福祉施設利用者を対象に就農体験と研修を行い、協力農家での実習を行う。  
実際に地域内の農地にて作業を行い、活動を通して障害への理解を進める

血縁地縁など「つながり」を大事にする農家との信頼関係を構築する。

- ・ 障害者と家族の農業体験プログラム

就学期の障害者とその家族を主な対象として農業体験を行う。

ボランティアや協力農家の参加を基に地域での関係構築のきっかけを作る。

#### 4. 事業目的と成果目標

- ・ 障害者施設との就農体験プログラム

主に福祉施設の利用者を対象として、職業ニーズとしての就農体験の要望に応えるため、研修および地域農家での実習を行う就農体験事業を実施する。実際の農業の現場を障害者ご本人や支援者に体験してもらい、さらに家族への理解を進める。またコミュニケーションや個別性の強さをサポートする必要もあり、最適な作業時間や作業法、正確な仕事へのアプローチ方法などを検討し今後への課題を抽出する。地域農家での実習は、より実践的な環境で作業をすると共に、農家へは作業を進める上でのポイントのレクチャー等を行う。

作業能力に対する評価方法を検討し、20日間以上の参加者で希望があった場合にはそれに基づく評価を行い、工賃設定の検討を行う。

5名参加の就農体験 3日間を18回開催

- ・ 障害者農業体験プログラム

主に学齢期にある障害者やその家族を対象として農作業の体験を行う。卒業後の進路として農業を選びたいとの希望がとて増えており「畑に行って作業をしてみたい」「学校等の限られた環境での体験しかない」等の意見が多い。

そこで、土とふれあい農作業を体験する場を実際に農業地区内で提供する。体感してもらう事により、イメージ先行の部分から一歩を踏み出すきっかけとしてもらう。また、自分が食物の生産にかかわることによって、野菜への理解を深めたりと食育の視点からもアプローチする。

地域からはボランティアを募集し農作業での交流を通して、障害への理解を進める。

- ・ 50名参加の農業体験を3回開催

上記の活動のレポートをまとめ、活動報告書を作成する。

#### 5. 協働の意義

農家と施設・障害者団体の間には、ネットワークが構築されていない。連携をとって事業を行うにあたり、行政の持つ情報とネットワークを生かし両者を結びつける役割が、必要不可欠である。また、当団体には農家の実践的な技術と地域でのつながりがあり、協力農家へのアプローチや実践的な研修を行うことが可能である。行政にはより広い福祉や農業のネットワークがあり、それを活用することによって

相乗効果が期待できる。

また、障害者が農業に参入することによって、農業の人手・担い手不足や耕作放棄地等の、問題解決のための糸口になる可能性があり、農業・地域の活性化にもつながる。

## 6. 事業実施の役割分担

### ■ 提案者の役割

- ・研修内容の策定
- ・実施圃場の提供
- ・研修作業の指導
- ・研修の実施 施設と協力して研修内容の検討・検証・課題の提起
- ・実習受け入れ農家のコーディネート  
参加希望者の取りまとめ 日程調整への協力
- ・地域へのPR
- ・農業体験の企画 運営 実施圃場の提供
- ・実施レポートの取りまとめ 報告書の作成

### ■ 市の担当課の役割

- ・農業研修と実習の各施設への呼びかけ、
- ・個別性への対応の助言
- ・実習受け入れ農家の募集 選定の協力
- ・各プログラムの障害者団体等への広報
- ・ボランティアの募集への協力
- ・作業評価方法等への助言
- ・農業者への活動内容のアピールとそのサポート

## 7. 事業の具体的なスケジュール

日程		実施内容	場所
4月1日～15日		各プログラム広報 研修希望者・施設の募集	
5月 3日		※農業体験プログラム	協力農家水田
5月10日	3日間	ねぎ・キャベツ出荷調整	作業場及び圃場
5月17日	3日間	枝豆定植	作業場及び圃場
6月21日	3日間	管理作業・枝豆出荷	作業場及び圃場
6月28日	3日間	管理作業・枝豆出荷	圃場及び圃場
7月 5日	3日間	管理作業・枝豆出荷	圃場及び圃場

7月下旬		※農業体験プログラム	圃場・収穫祭会場
7月20日	3日間	管理作業・枝豆出荷	圃場及び作業場
8月25日	3日間	キャベツ植え付け	圃場
9月 5日		※農業体験プログラム	協力農家水田
9月中旬	3日間	管理作業	圃場
10月中旬	3日間	キャベツ収穫作業	圃場
11月上旬	3日間	キャベツ収穫作業	協力農家圃場
11月中旬	3日間	キャベツ収穫作業	圃場
11月下旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場
12月上旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	協力農家作業場
12月中旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場
12月下旬	3日間	ねぎ定植作業・出荷調整	圃場及び作業場
1月上旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場
1月下旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場
2月上旬	3日間	ねぎ出荷調整作業	圃場及び作業場

以降、報告書の取りまとめ作業へ

3月 報告書作成

注1 ※障害者と家族の農業体験プログラム

注2 地域農家での実習は受け入れ農家との協議・作業者の習熟度によって決定をする。

注3 日程・作業内容は気象条件、作物の生育状況等によって変動があるためその時には変更を行う。後半の日程については7月上旬を目安に具体的な日程を検討。

## 8. 将来の展開

今後、この事業を『地域農業の発展と地域福祉を推し進める事業』として展開して行きたい。

1 つは自らが事業者となり障害者に仕事を提供する事業である。雇用が可能な軽度の障害者は障害者雇用を行い農業の担い手となってもらう。また、それが難しい人には福祉的就労の機会を提供する。農業は野菜を作る事だけが仕事だと思われてきたが、地域の仕事だってする。用水路の維持管理、お祭り、消防活動 結構裾野が広い産業である。本業だけでも、土を育て肥料を作る→野菜を生産→場合によっては加工する→流通させる→それを販売する→お客さんからの意見をいただく・・・

野菜を作らなくてもいい 体験農園で野菜を作りたい市民の手伝いをして、交流を深める。障害の理解にもつながり、耕作放棄地の解消にもつながる。

農業にはとても沢山の仕事があり、求められる人材や能力も違う。そこには障害もあるけど個性にあふれた人達が生きがいを持って関わられる場所が沢山あるはずだ！

もう1つは地域農家と福祉施設のコーディネーターとしての存在である。

担い手を探している農家と農作業を希望するメンバーがいる福祉施設をネットワークし、求められている農作業が出来るように研修を行い、マッチングを行っていく。

また、農作業や農業地区といった環境を、ケアの一環として利用したい福祉施設にその環境を提供していく必要もある。

学齢期にある障害児者には引き続き、さらに踏み込んだ形での農業体験の提供を行い、農業をイメージから実際へ移行する場としたい。また、障害児者がいる家族が揃ってゆったりと余暇を楽しめる場所も求められている。農作業は父親が活躍できる、家族共通の話題もできる。家族の絆を深めることが出来る体験農園があってもいい！

最後に本事業は、地域社会の中で、経済活動を行っている農業と地域社会へどのようにアプローチしていくか、そしてどうより良く満たされた人生を送るか、と言う取り組みのスタートでもある。

既存の福祉施設の活動として農業を取り入れ、補助金を投入した施設や資材を用いて施設職員と利用者で行う「経費の保証された福祉事業」とは全く異なる。

農産物価格の低迷や原材料の高騰、さらには昨今の異常気象と農業を取り巻く環境は非常に厳しく、決して収益性の高い産業ではなく、得られる報酬も多いとは言えない現状もある。近年、国は障害者政策を転換し、高い報酬（工賃）を目指せと言うがそれが全てだろうか？障害があっても「スローライフ」って選択肢を持てたら素敵でよりノーマルな事でもあると思う。もちろんお金や経済は必要不可欠であるが、鬱や引きこもりなどが社会問題化している中で、障害の程度、いや有無に関わらず、社会との繋がりや自分のポジション（役割）を持ち、精神的な豊かさのある生活が求められている。地域の人・経済と密接に関わり、地域の中で役割を持って『必要とされて生きていく』事が大切ではないかと思う！

事業の予算計画

【社会資源持ち寄り（収入）】

（単位：円）

	（自己資金）	金 額	積算内訳
提案者	個人寄付金 10万 会費 3万	130,000 円	
	自己資金合計（a）	130,000 円	
	労力換算額計（b）	401,000 円	労力換算計算書のとおり
市	負担金申請額（c）	500,000 円	
	資金合計額（d）（a+c）	630,000 円	事業費（g）と同額

【負担金申請額（c）チェック項目】

1. 対象となる経費（e）欄の90%以内
2. 1事業あたり50万円以内
3. 自己資金（a）欄に労力換算額（b）欄を加えた額以下であること。

【事業費の積算（支出）】

	項 目	金 額	積算内訳
負担金の交付対象経費	指導講師謝礼	180,000 円	10,000 円×18 回
	資料作成謝礼	60,000 円	20,000 円×3 名
	作業場及び事務所使用料	240,000 円	20,000 円×12 ヶ月
	実習資材消耗品費	70,000 円	ナイフ鎌等作業用品 実習に使う消耗品など
	事務用品費	50,000 円	印刷用品等の事務消耗品など
	対象となる経費合計額 （e）	600,000 円	
その他経費	スタッフ会議費	15,000 円	750 円×20 回
	交通費補助	15,000 円	500 円×30 名
	その他経費合計額（f）	30,000 円	
	事業費（g）（e+f）	630,000 円	収入合計額（d）と同額

※ 対象となる経費、対象とならない経費については、募集要項を参考にして下さい。

労力換算計算書

(単位：円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間×回数×500円
	イベント打ち合わせ	52,500円	7名×3h×5回
	定期会議	84,000円	7名×2h×12回
	実習等打ち合わせ	7,000円	2名×1h×7回
	活動サポート	40,000円	2名×5h×8回
	農業体験運営	120,000円	10名×8h×3回
	農業体験準備・設営・撤 営	54,000円	6名×6h×3回
	反省会	21,000円	7名×2h×3回
	報告書作成	22,500円	3名×3h×5回
合計 (b)		401,000円	